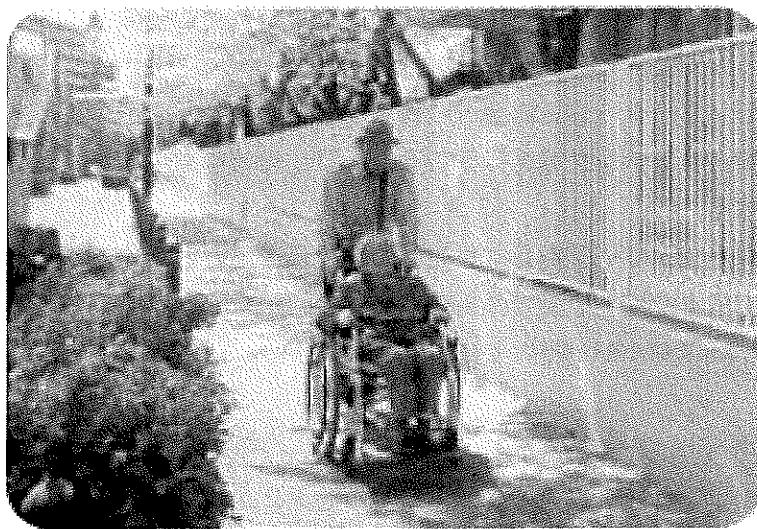


経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・ 支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組みを促進する必要があります。
- ・ 地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりのための取組を進める必要があります。
- ・ 健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組みを促進する必要があります。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



高齢者等要支援者の見守り支援 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取組みなどを進める。

1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 25 年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置する。また、各小学区下においてつながりづくりや支えあいの活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

1) 地域福祉アクションプランの推進支援 【予算額 ー 千円】

各小学校下の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

目 標 地域住民懇談会の開催：11 校下

2) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748 千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2 回

3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 ー 千円】

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

目 標 ・認知症講演会の開催：1 回 ・認知症相談会の開催：6 回 ・認知症連絡会の開催：8 回

2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療と介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 一 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

目 標 「在宅医療と介護について理解できた」と答えた講演会の受講者の割合：70%

2) 介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施 【予算額 一 千円】

生活支援コーディネーターをモデル的に配置する「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。

目 標 ・サロン講座の開催 年2回・※協議体の開催 年2回

※協議体：各地域におけるコーディネータと生活支援・介護予防サービスの提供の主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として中核となるネットワーク。



3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携強化を図り、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

1) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748千円】《再掲》

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2回

2) 乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援

【予算額 3,001千円】

障がい児を持つ養育者等からの相談に応じて情報提供や助言等が行えるよう、とりわけ障がい特性や支援手法についての普及・理解が十分でない発達にかたよりのある子どもとその養育者が早期に相談が受けられるよう、臨床心理士等による専門的な支援を行うとともに、養育者どうしが情報を交換しあい、また、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場の提供を行う。

目 標 「相談できる場を利用した事で、不安軽減された」と答えた養育者の割合80%を目指す。

3) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 201千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を作り「子育て支援室」へ繋がりやすい体制を作り、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

目 標 講演会のアンケートで虐待防止や子育て支援への理解が深まった人の割合が80%。

4) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 一 千円】

障がい者・高齢者に対する虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

目 標 講演会のアンケートで権利擁護についての理解が深まった人の割合が80%。

5) 生活困窮者対応の充実 【予算額 一 千円】

生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。

相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。すでにある相談機関や各種団体、関係機関との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

目 標 生活困窮者自立支援にかかる関係機関との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関と連携する割合を30%以上とする。

4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組み方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

1) 区民の健康増進 【予算額 527千円】

運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるため、これまで養成してきた運動サポーターと協働して運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げ、区民の健康の保持・増進を促すとともに、運動を中心とした健康づくり全般の知識の普及、啓発を図る。

特に11月を港区健康月間と位置付け、健康づくりイベントの開催にあわせて、健康増進活動を行っている団体やグループ、関係機関、事業者等と連携して、区民が気軽に参加できるような健康づくり支援の取組みを行う。

目 標 健康月間中に健康づくり支援の取組み協力を得た団体、グループ、関係機関等：17団体以上

2) がん検診・特定健康診査の受診率の向上 【予算額 277千円】

区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程の周知、各事業・イベントなどを利用する。また、関係団体への普及啓発活動のほか、女性特有のがん検診推進事業（乳がん検診）における休日開催日を増やすことを検討するとともに、国民健康保険加入者を対象に区の広報紙など関係団体の協力を得て、広報・周知を行う。

目 標 保健福祉センターで実施するがん検診（胃がん）の受診者数：50人/回

5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

- ・世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組む。
- ・人権啓発の新しい担い手づくりを進める。

1) 区における人権啓発推進・人権相談 【予算額 1,439千円】

区人権啓発推進協議会と連携して、地域に密着した人権啓発活動を実施するとともに、区役所において人権情報の提供並びに人権相談を実施する。

目 標 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合 8割

